

特集 「地域保健の現状と課題」

巻 頭 言

京都府立医科大学大学院医学研究科
地域保健医療疫学

渡 邊 能 行

医療と保健が制度的に区別されているわが国において、医療は国公立と民間の両者が担っているのに対して保健は健診や検診で民が関わるにしても制度としては国と地方自治体という公が担当している。

予防という観点からみると「発生の予防」である一次予防は保健として実施されることが主であり、「進展の予防」である二次予防は保健と医療の接点となっているし、三次予防はリハビリテーションを含む医療そのものである。

このように考えてみると、本来、医療と保健を峻別することは実は難しい。振り返って見ると、平成の初頭において強調されたことは医療と保健と福祉の統合的アプローチであった。平成12年には介護保険制度もスタートした。このように、近年では、さらに介護や福祉も含めた広い領域が医療と保健に接するように整備されてきている。そういう意味で、医学部として医師と看護師・保健師・助産師を育成することを目的に設置されている本学において医療だけでなく医療を取り巻く保健・介護・福祉をもバランス良く教授していく必要がある。

そこで、本特集においては、「保健」を取り上げ、特に本学特有の制度である医療センターに所属して本学の教員を併任しながら行政の最前線の現場責任者として日々京都府民の健康の保持・増進の関与していただいている先生方から地域保健の現状と課題というテーマにそって、

それぞれの立場からの原稿をお願いした。

廣畑先生には、そもそも京都府という県レベルでの保健所が何をしているのか、特に現在何が課題なのかについて詳述していただいた。三沢先生からは、保健所業務の中でも日々の比重の大きい母子保健について京都府における先駆的取り組みも含めて紹介いただいた。土田先生からは全国の都道府県と指定都市が設置することのできる精神保健福祉センター（京都府においては「精神保健福祉総合センター」と称されている）の機能と役割について示していただいた。それぞれ、医療という一断面だけでなく奥行き深い内容を教えていただけたと評価している。

そして、筆者からは平成16年度から開始された新臨床医師研修制度の結果、本学からの北部への公的医療機関への医師の配置だけでなく京都府保健所の医師である所長の配置にも難渋する状況が起こってきており、本学において社会医学を教授する立場から、このことへ本質的な対応の一つは教育であることを書かせていただいた。京都府保健所が12あった時代ではなく、現在は7つになっており、その分所長のプレゼンスも大きくなり、やりがいのある職であることも付記させていただきたい。

いずれにしても、本特集を通じて、地域保健への本学関係者の理解が深まることを期待するものである。